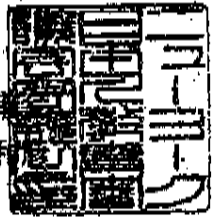


2005年12月1日

ニューヨーク日本人学校 保護者の皆様

ニューヨーク日本人学校施設の売却・リースバックの件
(教育審議会理事会 (11月29日) での決議について)

ニューヨーク日本人教育審議会
会長 坂本 利



皆様には日頃からニューヨーク教育審議会の活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。審議会は、11月29日(火)午後、理事会を開催、かねて検討を進めてきたニューヨーク全日校の施設の売却と一部リースバックの件に関し、Westchester Fairfield Hebrew Academy (以下、WFHA) との間で契約を締結することを決議致しましたので、ご連絡申し上げます。

すでにご報告したとおり9月23日(金)開催の理事会で承認された方針に基づき、WFHA との間で契約諸条件などの交渉を鋭意行ってまいりましたが、このたび細目も含めて同校と合意をみましたので、11月29日開催の理事会に議案として上程致しました。席上では、本件に係る過去の経緯や校長先生、PTA から寄せられているご意見など重要事項を改めて詳細説明し、その後の質疑・審議を経て議案に対する理事の賛否を問いました。

その結果、出席理事27名中、26名が賛成、1名が棄権となり、理事総数の過半数の賛成をもって承認可決、理事会としての正式機関決定をみるに至った次第でございます。

今後は、この決定に基づき、近々WFHA との契約を正式に締結し、その上でニューヨーク州当局に対する売却許可申請を行うこととなります。州の審査などが予定どおり進めば、2006年3月末に契約発効・引渡し、リース開始の取り運びを予定しております。

今後は、WFHA とのキャンパスシェアリングを安全・円滑に実現するため、かねて校長先生以下ともご相談してきた種々の事項を一層具体的に詰めて参ります。WFHA との交渉過程でも、われわれの希望内容の多くの部分で先方の理解を取り付けておりますが、さらに細かなところを一層明確にしていくこととなります。安全・良好な教育環境を引き続き維持するため、審議会・学校関係者・保護者の協同で、共用の進め方や共用開始後の相手校との協力・トラブル対策などを継続的に協議・検討する場を可及的速やかに設置し、話し合いを始めたいと考えております。

申すまでもないことながら、これまで関係各位からいただいたご指摘やご意見を極力尊重し、児童・生徒に最大の配慮をして今後の教育環境の整備に努めて参る所存です。

今後とも、審議会としての責任を全うすべく、保護者の皆様や学校関係者との連携を一層強化し微力を尽くして参りたいと存じますので、保護者の皆様の格別のご理解とご支援を改めてお願い申し上げます。

以上